

基金情報

No. 105 平成22年10月号

発行：東日本硝子業厚生年金基金
〒130-0026 東京都墨田区両国4丁目36番6号 ガラス会館3階
Tel 03-3633-6445 FAX 03-3633-7125
ホームページ <http://www.glskkn.com>

平成22年度・主要事業概況

事項	9月末数	対前月増減数	事項	9月末数(累計)
事業所数(件)	233	-3	年金掛金	調定額(円) 808,505,098
加入員数(人)	男子 4,779	-194		収納額(円) 800,931,258
	女子 2,141	-156		収納率 99.06%
	計 6,920	-350	事務費掛金調定額(円) 25,850,280	
平均標準給与月額(円)	男子 336,534	3,087	資産運用	信託資産額(時価) 242億8,972万円
	女子 227,678	3,429		修正総合利回り -6.47%
	計 302,855	3,910		ベンチマーク差 -0.44%
受給者数(人)	6,204	12	慶弔金の支給件数・金額	47件74万円
平均年金額(円)	507,438	851	年金相談件数	379件

事業主の皆様へ

適正な記録管理のため届書「128条その1」の提出にご協力ください

当基金では国の老齢厚生年金の一部を代行していることから、年金事務所と基金の記録に相違がないかの確認を、厚生年金保険法第128条において義務付けられています。そのため、年金事務所と基金の記録に相違がないかご確認いただくため、平成22年10月25日付「届出事項の突合について」において「厚生年金保険法第128条の規定による通知書(その1)」及び「加入員明細表」を添付し事業主様宛に送付いたしました。この届書は将来適正な年金給付を行うため、大変重要な届出となっております。事業主様、ご担当者様におかれましては、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■128条の通知書による記録突合とは■

事業主は、従業員の資格取得、喪失その他の各種届を年金事務所と基金に提出し、その後それぞれからその従業員について決定の通知を受けます。本来であれば、通知がお手元に届いた段階で年金事務所と基金への届出内容に相違がないかご確認いただき、その都度、128条の通知書を届出いただくことになっておりますが、事業主様、ご担当者様の利便等を考慮しこれを年1回の届出としております。当基金より送付いたしました加入員明細表と、年金事務所からの通知に相違がないかご確認いただきましたら、「128条の通知書(その1)」にご記入の上、基金までご提出をお願い申し上げます。(※相違事項がない場合でも、「該当なし」として必ずご提出ください。)

■加入員明細表について■

加入員明細表は、昨年10月から今年の9月末までに当基金にご提出いただいた各種届出に基づき作成したものです。この明細表と年金事務所からの決定通知内容をご確認ください。確認内容は、年金整理番号・氏名・フリガナ・性別・生年月日・基礎年金番号・標準給与月額などです。明細表に「受給中」と記載されている方につきましては、年金の支給の有無にかかわらず当基金へ年金の裁定請求をし、当基金の年金受給権者となっている方です。

■加入員明細表確認時の留意点■

◇氏名◇

- ・類似する漢字の誤り(高と高など)
- ・取得、氏名変更(訂正)届提出後の氏名に相違はないか

◇基礎年金番号◇

- ・取得届提出時に空欄(未決定)で届出てそのままになっていないか
- ・基礎年金番号が相違していないか

◇標準給与月額◇

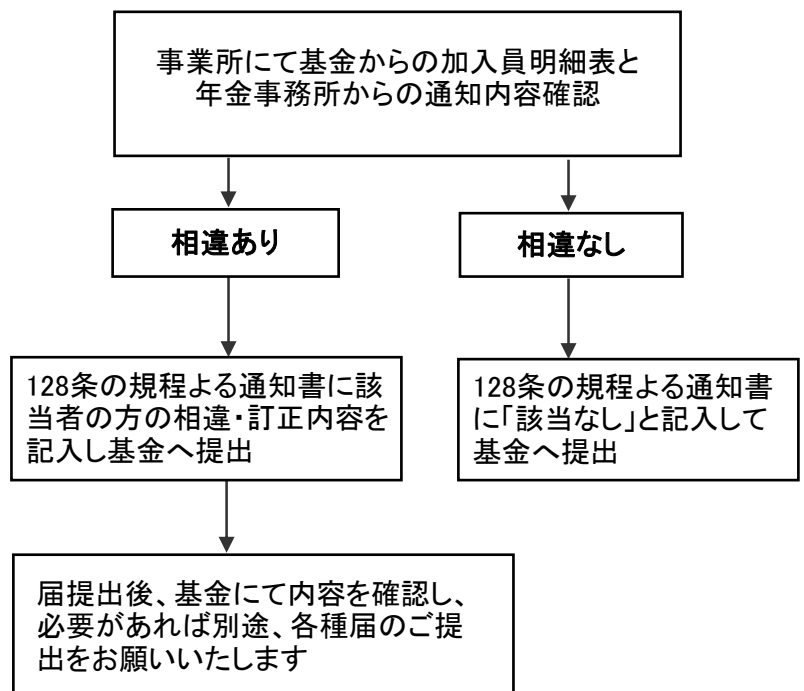
- ・月額変更届や算定基礎届提出後の等級に相違はないか

◇フリガナ◇

- ・取得、氏名変更(訂正)届提出後のフリガナに相違はないか

※この他生年月日や性別なども将来年金を支給する際に非常に関わりのある事項となっております。内容に相違がないか今一度ご確認お願い申し上げます。

<128条その1届出の流れ>



慶弔金のお知らせ

【慶弔金の種類】

- ◇ 弔慰金（加入期間5年以上の加入員が死亡したとき）
- ◇ 結婚祝金（加入期間3年以上の加入員が結婚したとき、または加入期間3年以上の女子加入員が資格喪失後3ヶ月以内に結婚したとき）

【給付金額】

- ◇ 弔慰金（遺族へ支給）
 - 加入期間 5年以上10年未満・・・5万円
 - 加入期間 10年以上・・・10万円
- ◇ 結婚祝金（加入員本人へ支給）
 - 加入期間 3年以上・・・1万円

【請求手続】

事業主を通じて当基金所定の請求書により請求（請求書は当基金のホームページからダウンロードできます）

【権利の消滅】

慶弔金を請求する権利は、その支給事由が発生した日から2年以内に行使しないと消滅します

*** 詳しい内容につきましては、当基金へご確認ください**

年金の確実な支給のために

住所や氏名の変更があった場合、当基金や連合会へご連絡が無い場合、裁定請求書がご本人に届かず、年金支給ができないことがあります。この様なことを防ぎ、年金を確実に支給するために、ご退職される方へ住所や氏名に変更があった場合は当基金や連合会に必ずご連絡する様、お知らせ願います。

事業主の皆様、加入員の皆様にはご協力の程よろしくお願い申し上げます。（将来、連合会から年金支給される方の住所・氏名変更につきましても、当基金へご連絡いただいても結構です。）

年金相談についてのお願い

従来、電話でもお答えしておりました年金額などのご相談につきまして、個人情報保護を目的から書面にて回答させていただきます。事業所のご担当者の方など第三者の方からお問合せいただく場合には、お手数ですが委任状をご提出ください。

掛金は完納しましょう

掛金の納付は便利な口座振替をご利用ください。

毎月、月末に自動引き落としとなります。納め忘れもなく、振込手数料もかからず、手続きも簡単です。

＜口座振替銀行＞

みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、りそな銀行、東京都民銀行、東京東信用金庫

このほか、りそな決裁サービスを利用することにより、他の都市銀行、信託銀行、地方銀行、第二地方銀行、信金、労金、ゆうちょ銀行、信用組合(※)、農業協同組合(※)などの金融機関からでも口座振替を行うことができます。（振替日は28日となります。）(※)一部の金融機関は除きます。

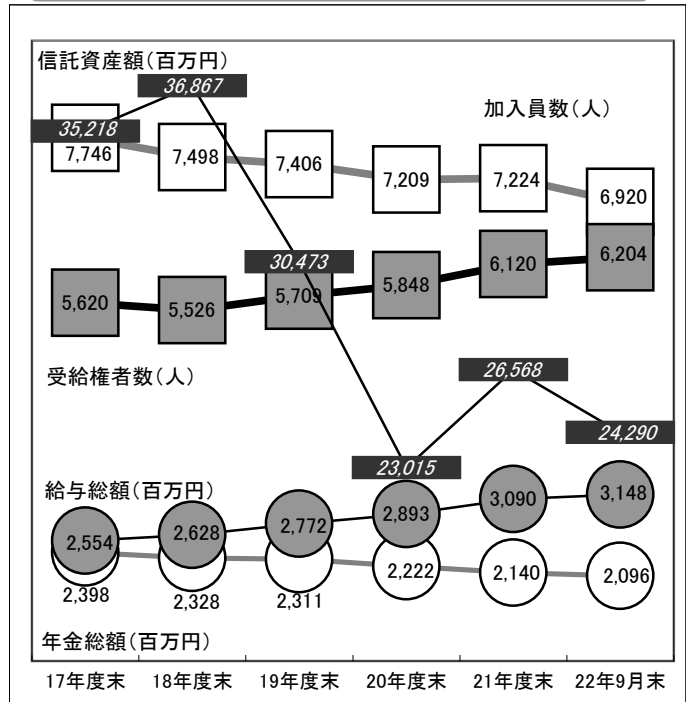
詳しくは当基金までお問合せください。

*** 10月分の掛金納入期限は、平成22年11月30日となりますので、ご協力お願いいたします。**

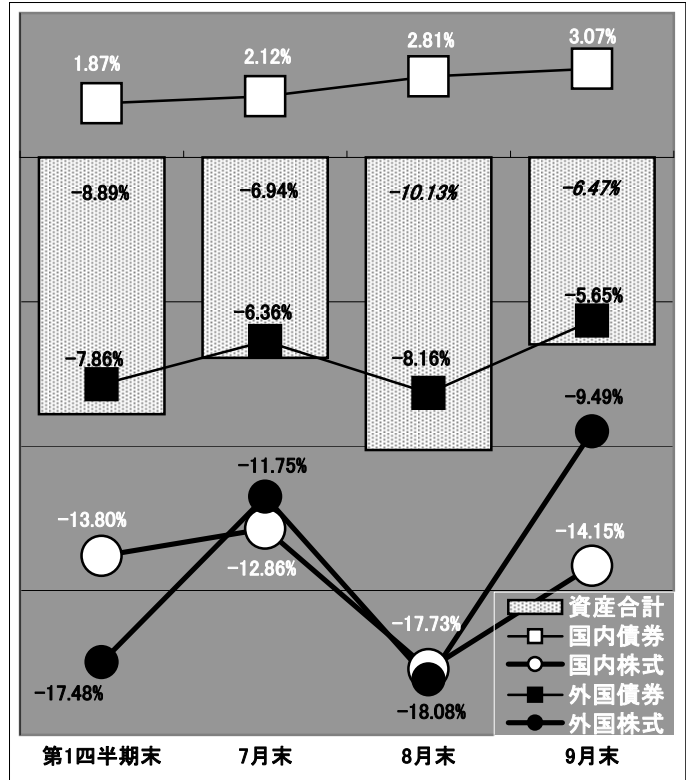
設立事業所の異動(規約変更関係等)・9月処理分

異動区分	事業所名	異動内容(新)	適用年月日
代表者変更	㈱三陽理化学器械製作所	前川 智己 氏	H22.9.8
代表者変更	フジトク(株)	岡本 雄太 氏	H22.9.10
削除事業所	竹本容器(株)	任意脱退	H22.9.16
削除事業所	国際商事(株)	任意脱退	H22.9.16
削除事業所	㈱共栄プラスコ	任意脱退	H22.9.16

主要事業の推移



年金資産の運用状況・修正総合利回り<平成22年度>



【お願い】

当「基金情報」を加入員の方々が閲覧いただけるようご配慮お願いいたします

ホームページでもご覧いただけます

当「基金情報」をホームページに掲載しています
創刊号から直近号までご覧いただけます
加入員の方も職場や家庭でぜひお読みください
<http://www.glskkn.com>

11月の予定

- 15日 告知書(10月分)発送
- 19日 賞与支払届等(12月支払予定分)発送
- ※11月分の適用関係書類の切は12月7日です。